

「建設業法令遵守講習」を開催しました

北海道開発局では、建設業取引適正化推進月間における活動の一環として、「建設業法令遵守講習」を11月9日(木)に北海道開発局研修センターにて開催しました。

講習では、建設業取引における法令違反行為の防止や下請取引の適正化などについて、関係行政機関等の担当者が講師となり実施しました。

講習の概要

平成29年11月9日(木) 9:30~12:00 北海道開発局研修センター

プログラム

- ①建設業に関する独占禁止法違反について
講師・・公正取引委員会 事務総局
北海道事務所 総務課 経済係長
内容・・建設業に關係する独占禁止法違反の実例を交えて説明
- ②下請代金支払遅延等防止法について
講師・・経済産業省 北海道経済産業局
産業部 中小企業課 下請代金検査官
内容・・下請代金支払遅延等防止法の概要について、具体例を交えて説明
- ③金属関連業者との取引条件改善に向けて
講師・・経済産業省 製造産業局 金属課長補佐
内容・・金属関連業者との取引条件改善に向けて発出した通達の内容を説明
- ④建設業法の遵守について
講師・・(公財)建設業適正取引推進機構 総務部長
内容・・建設業の元請・下請けルールや法令遵守ガイドライン等について説明

